

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社協和精工 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年8月1日 ～ 令和6年7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

<取組内容>

- 相談窓口を設置し、チラシの掲示や社内報への掲載などにより従業員へ周知する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職への研修会を年に1回以上行う。

<取組内容>

- 制度等に関する資料を作成し、部課長会等を利用して研修会を実施する。

目標3：子どもが、保護者である従業員の働いている職場や実際に使用している機械などを見学することができる「家族の参観日」を実施する。

<取組内容>

- 令和3年 9月 参観日の内容について検討・計画
- 令和3年 10月 内容について決定し、従業員へポスター掲示や社内報で周知
- 令和3年 11月 「家族の参観日」実施